1 第９期計画の実績

（１）第１号被保険者数および要介護認定者数の実績

（人）　（人）　（%）

	計画値（年度）			実績値（年度）			計画比（年度）		
	2024（R6）	2025（R7）	2026（R8）	2024（R6）	2025（R7）	2026（R8）	2024（R6）	2025（R7）	2026（R8）
第１号被保険者数	57,293	57,136	56,943	57,333	56,997		100.1%	99.8%	
65～74 歳	24,146	23,590	23,428	24,460	23,848		101.3%	101.1%	
75～84 歳	22,061	22,367	22,078	21,876	22,168		99.2%	99.1%	
85 歳以上	11,086	11,179	11,437	10,997	10,981		99.2%	98.2%	

※ 第９期計画における計画値と実績値（各年９月末時点）の比較

※ 実績値：介護保険事業状況報告９月報

（人）　（人）　（%）

	計画値（年度）			実績値（年度）			計画比（年度）		
	2024（R6）	2025（R7）	2026（R8）	2024（R6）	2025（R7）	2026（R8）	2024（R6）	2025（R7）	2026（R8）
要介護認定者数	11,976	12,178	12,332	12,230	12,379		102.1%	101.7%	
要支援小計	3,420	3,439	3,483	3,519	3,519		102.9%	102.3%	
要支援１	1,749	1,740	1,753	1,840	1,914		105.2%	110.0%	
要支援２	1,671	1,699	1,730	1,679	1,605		100.5%	94.5%	
要介護小計	8,556	8,739	8,849	8,711	8,860		101.8%	101.4%	
要介護１	2,415	2,493	2,528	2,440	2,513		101.0%	100.8%	
要介護２	1,824	1,870	1,902	1,899	1,980		104.1%	105.9%	
要介護３	1,469	1,489	1,516	1,560	1,565		106.2%	105.1%	
要介護４	1,704	1,738	1,755	1,637	1,662		96.1%	95.6%	
要介護５	1,144	1,149	1,148	1,175	1,140		102.7%	99.2%	

うち第１号被保険者	11,730	11,928	12,080	11,659	11,664		99.4%	97.8%	
うち第２号被保険者	246	250	252	571	715		232.1%	286.0%	

※ 第９期計画における計画値と実績値（各年９月末時点）の比較

※ 実績値：介護保険事業状況報告９月報

（２） 介護サービスの基盤整備状況

① 居宅サービスの整備状況

区内の居宅介護支援事業所数は、令和８（2026）年度末で62事業所となっており、令和６（2024）年度および令和７（2025）年度よりも減少しています。

また、区内の居宅サービス事業所数は、令和８（2026）年度末で合計197事業所となっており、令和６（2024）年度および令和７（2025）年度よりも減少しています。

【居宅介護支援事業所数】

（所）

	2024（R6）	2025（R7）	2026（R8）
居宅介護支援	65	64	62
介護予防支援	9	9	9

※ 各年度末の事業者数　※令和８年度は見込み値

【居宅サービス事業所数】

（所）

	2024（R6）	2025（R7）	2026（R8）
訪問介護	69	67	67
訪問入浴介護	4	4	4
訪問看護	47	47	45
訪問リハビリテーション	11	11	11
通所介護	19	19	18
通所リハビリテーション	6	6	6
短期入所生活介護	11	11	11
短期入所療養介護	3	3	3
特定施設入居者生活介護	8	8	8
福祉用具貸与	16	13	13
特定福祉用具販売	15	11	11
合計	209	200	197

※ 各年度末の事業者数　※ 令和８年度は見込み値

② 施設サービスの整備状況

区内の介護保険施設は、令和８（2026）年度末で施設数が13か所、定員数が1,130人となっており、第９期計画期間において施設数の増減はありませんが、介護老人福祉施設での短期入所生活介護からの転換により定員数は増加しました。

【介護保険施設数】

（施設数：所、定員数：人）

	2024（R6）		2025（R7）		2026（R8）	
	施設数	定員数	施設数	定員数	施設数	定員数
介護老人福祉施設	10	768	10	774	10	774
介護老人保健施設	3	356	3	356	3	356
介護療養型医療施設						
介護医療院	0	0	0	0	0	0
合計	13	1,124	13	1,130	13	1,130

※ 各年度末の施設数　※ 令和８年度は見込み値

③ 地域密着型サービスの整備状況

区内の地域密着型サービス事業所数は、令和８（2026）年度末で合計53事業所となっています。

【地域密着型サービス事業所数】

（所）

	2024（R6）	2025（R7）	2026（R8）
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	2	3	3
夜間対応型訪問介護	1	1	1
地域密着型通所介護	26	25	25
認知症対応型通所介護	5	4	4
認知症対応型共同生活介護	17	17	16
小規模多機能型居宅介護	4	3	3
看護小規模多機能型居宅介護	1	1	1
合計	56	54	53

※ 各年度末の事業所数　※ 令和８年度は見込み値

（３） 介護サービスの実績

① 介護予防サービスの実績

介護予防サービスは、要支援１・２と認定された方が利用するサービスです。

（千円）　（千円）　（％）

	計画値（年度）			実績値（年度）			計画比（年度）		
	2024（R6）	2025（R7）	2026（R8）	2024（R6）	2025（R7）	2026（R8）	2024（R6）	2025（R7）	2026（R8）
居宅（介護予防）サービス	503,034	507,900	514,002	562,063	587,059		111.7%	115.6%	
訪問サービス									
介護予防訪問介護	0	0	0	0	0		－	－	
介護予防訪問入浴介護	0	0	0	324	0				
介護予防訪問看護	83,028	84,205	85,278	122,413	133,879		147.4%	159.0%	
介護予防訪問リハビリテーション	16,904	16,925	17,392	16,354	15,145		96.7%	89.5%	
介護予防居宅療養管理指導	41,630	41,787	42,314	44,364	47,720		106.6%	114.2%	
通所サービス									
介護予防通所介護									
介護予防通所リハビリテーション	41,257	41,851	42,394	48,585	51,411		117.8%	122.8%	
短期入所サービス									
介護予防短期入所生活介護	4,270	4,275	4,275	2,238	1,575		52.4%	36.8%	
介護予防短期入所療養介護（老健）	0	0	0	257	39				
介護予防短期入所療養介護（病院等）	0	0	0	0	0		－	－	
介護予防短期入所療養介護（介護医療院）	0	0	0	0	0		－	－	
福祉用具・住宅改修サービス									
介護予防福祉用具貸与	71,118	71,847	72,989	79,259	79,744		111.4%	111.0%	
介護予防特定福祉用具貸与	6,606	6,606	6,606	6,913	7,415		104.6%	112.2%	
介護予防住宅改修	20,252	20,252	20,252	19,246	15,969		95.0%	78.9%	
介護予防特定施設入居者生活介護	140,040	141,429	142,642	136,062	146,563		97.2%	103.6%	
介護予防支援	77,929	78,723	79,860	86,048	87,600		110.4%	111.3%	
地域密着型サービス	2,806	2,809	2,809	414	1,338		14.8%	47.6%	
介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0	0	0		－	－	
介護予防小規模多機能型居宅介護	2,806	2,809	2,809	414	1,338		14.8%	47.6%	
介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	0	0	0				
介護予防サービス合計	505,840	510,709	516,811	562,477	588,398		111.2%	115.2%	

② 居宅サービスの実績

（千円）　（千円）　（%）

	計画値（年度）			実績値（年度）			計画比（年度）		
	2024（R6）	2025（R7）	2026（R8）	2024（R6）	2025（R7）	2026（R8）	2024（R6）	2025（R7）	2026（R8）
居宅サービス	10,418,974	10,613,380	10,732,838	10,819,542	11,133,853		103.8%	104.9%	
訪問サービス									
訪問介護	2,142,509	2,187,083	2,188,041	2,291,915	2,365,229		107.0%	108.1%	
訪問入浴介護	171,902	173,546	174,972	141,411	140,238		82.3%	80.8%	
訪問看護	1,152,475	1,177,609	1,193,056	1,144,200	1,189,100		99.3%	101.0%	
訪問リハビリテーション	77,020	78,318	80,551	80,439	84,222		104.4%	107.5%	
居宅療養管理指導	511,591	523,053	530,441	557,205	596,406		108.9%	114.0%	
通所サービス									
通所介護	1,360,383	1,365,269	1,389,920	1,514,794	1,530,853		111.4%	112.1%	
通所リハビリテーション	303,898	310,001	315,264	283,054	274,130		93.1%	88.4%	
短期入所サービス									
短期入所生活介護	296,091	303,030	307,672	323,737	315,969		109.3%	104.3%	
短期入所療養介護（老健）	46,692	46,751	48,590	46,868	52,130		100.4%	111.5%	
短期入所療養介護（病院等）	0	0	0	0	0		－	－	
短期入所療養介護（介護医療院）	0	0	0	0	0		－	－	
福祉用具・住宅改修サービス									
福祉用具貸与	616,474	628,670	638,365	627,190	639,885		101.7%	101.8%	
特定福祉用具貸与	21,337	21,337	21,337	20,185	23,890		94.6%	112.0%	
住宅改修	34,946	34,946	34,946	27,296	28,457		78.1%	81.4%	
特定施設入居者生活介護	2,759,473	2,817,157	2,847,986	2,832,523	2,943,311		102.6%	104.5%	
居宅介護支援	924,183	946,610	961,697	928,725	950,033		100.5%	100.4%	

※ 給付費は百の位を四捨五入しているため合計が一致しない場合があります。

※ 令和８年度は見込み値

③ 施設サービス

（千円）　（千円）　（%）

	計画値(年度)			実績値(年度)			計画比(年度)		
	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)
施設サービス	4,761,879	4,767,904	4,767,904	4,864,060	4,852,271		102.1%	101.8%	
介護老人福祉施設	3,128,270	3,132,228	3,132,228	3,202,924	3,206,139		102.4%	102.4%	
介護老人保健施設	1,505,671	1,507,576	1,507,576	1,497,502	1,499,361		99.5%	99.5%	
介護医療院	127,938	128,100	128,100	163,634	146,771		127.9%	114.6%	

※ 給付費は百の位を四捨五入しているため合計が一致しない場合があります。

※ 令和８年度は見込み値

④ 地域密着型サービス

（千円）　（千円）　（%）

	計画値(年度)			実績値(年度)			計画比(年度)		
	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)
地域密着型サービス	1,787,600	1,878,173	1,905,225	1,733,489	1,916,668		97.0%	102.0%	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	242,794	250,026	251,822	187,842	202,372		77.4%	80.9%	
夜間対応型訪問介護	12,136	12,152	12,152	11,781	12,478		97.1%	102.7%	
地域密着型通所介護	632,782	646,182	656,463	618,763	625,533		97.8%	96.8%	
認知症対応型通所介護	132,827	135,506	137,011	91,109	86,393		68.6%	63.8%	
認知症対応型共同生活介護	615,735	682,789	692,554	650,101	783,350		105.6%	114.7%	
小規模多機能型居宅介護	88,934	89,047	92,752	98,250	130,947		110.5%	147.1%	
看護小規模多機能型居宅介護	62,392	62,471	62,471	75,643	75,595		121.2%	121.0%	

※ 給付費は百の位を四捨五入しているため合計が一致しない場合があります。

※ 令和８年度は見込み値

（千円）　（千円）　（%）

	計画値(年度)			実績値(年度)			計画比(年度)		
	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)
介護サービス合計	16,968,453	17,259,457	17,405,967	17,417,091	17,902,792		102.6%	103.9%	

※ ②居宅サービス、③施設サービス、④地域密着型サービスの合計

（4） 地域支援事業の実績

（千円）　（千円）　（%）

	計画値（年度）			実績値（年度）			計画比（年度）		
	2024（R6）	2025（R7）	2026（R8）	2024（R6）	2025（R7）	2026（R8）	2024（R6）	2025（R7）	2026（R8）
介護予防・日常生活支援総合事業	594,717	606,957	614,926	466,128	448,102		78.4%	73.8%	
介護予防・生活支援サービス事業	510,790	520,813	530,985	394,287	371,188		77.2%	71.3%	
訪問型サービス	158,135	159,523	161,073	108,518	95,705		68.6%	60.0%	
訪問介護相当サービス	26,611	26,611	26,611	20,196	16,725		75.9%	62.9%	
訪問型サービスA	114,852	114,852	114,852	76,584	70,101		66.7%	61.0%	
訪問型サービスB	626	700	800	561	616		89.6%	88.0%	
訪問型サービスC	13,186	14,500	15,950	9,233	6,147		70.0%	42.4%	
訪問型サービス（その他）	2,860	2,860	2,860	1,944	2,116		-	-	
通所型サービス	297,448	306,083	314,705	244,392	236,711		82.2%	77.3%	
通所介護相当サービス	254,522	251,977	249,457	206,009	196,462		80.9%	78.0%	
通所型サービスA	14,459	21,688	28,918	13,170	12,876		91.1%	59.4%	
通所型サービスB	13,580	14,938	16,432	12,043	11,251		88.7%	75.3%	
通所型サービスC	14,712	17,280	19,673	13,008	15,899		88.4%	92.0%	
通所型サービス（その他）	175	200	225	162	223		-	-	
介護予防ケアマネジメント	55,207	55,207	55,207	41,377	38,773		74.9%	70.2%	
一般介護予防事業	83,927	86,144	83,941	70,823	75,544		84.4%	87.7%	
介護予防把握事業	5,660	5,660	5,660	4,614	5,605		81.5%	99.0%	
介護予防普及啓発事業	9,160	9,160	9,160	5,282	5,088		57.7%	55.5%	
地域介護予防活動支援事業	60,525	60,525	60,539	54,090	58,778		89.4%	97.1%	
一般介護予防事業評価事業	4,433	6,650	4,433	4,400	3,982		99.3%	59.9%	
地域のリハビリテーション活動支援事業	2,758	2,758	2,758	2,437	2,091		88.4%	75.8%	
審査支払手数料	1,391	1,391	1,391	1,018	1,371		73.2%	98.5%	

（千円）　（千円）　（%）

	計画値（年度）			実績値（年度）			計画比（年度）		
	2024（R6）	2025（R7）	2026（R8）	2024（R6）	2025（R7）	2026（R8）	2024（R6）	2025（R7）	2026（R8）
包括的支援事業（包括支援センターの運営）及び任意事業	368,624	372,280	373,780	347,557	411,623		94.3%	110.6%	
地域包括支援センター運営事業	310,964	313,120	313,120	307,537	366,749		98.9%	117.1%	
任意事業	57,660	59,160	60,660	40,021	44,874		69.4%	75.9%	
包括的支援事業（社会保障充実分）	90,112	90,112	90,112	83,607	83,708		92.8%	92.9%	
在宅医療・介護連携推進事業	29,875	29,875	29,875	29,147	29,990		97.6%	100.4%	
生活支援体制整備事業	41,247	41,247	41,247	38,660	39,130		93.7%	94.9%	
認知症初期集中支援推進事業	5,464	5,464	5,464	3,514	3,394		64.3%	62.1%	
認知症地域支援・ケア向上事業	13,209	13,209	13,209	12,074	10,973		91.4%	83.1%	
認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業	0	0	0	0	0				
地域ケア会議推進事業	317	317	317	212	219		66.8%	69.2%	
地域支援事業合計	1,053,453	1,069,349	1,078,818	897,293	943,433		85.2%	88.2%	

※ 第９期計画における計画値と実績値（各年度決算値）の比較

※ 令和８年度は見込み値

※ 重層的支援体制整備事業として実施する事業を含む

2 第 10 期計画の見込み

（1） 被保険者数および要介護認定者数の見込み

【被保険者数】

（人）

		第 10 期			2040（R22）
		2027（R9）	2028（R10）	2029（R11）	
第１号被保険者数					
	65～74 歳				
	75～84 歳				
	85 歳以上				
第２号被保険者数					

【第１号被保険者数の推移】

グラフ掲載予定

【要介護認定者数】

（人）

年度	区分	要支援１	要支援２	要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５
2027（R9）	第１号被保険者							
	第２号被保険者							
	合計							
2028（R10）	第１号被保険者							
	第２号被保険者							
	合計							
2029（R11）	第１号被保険者							
	第２号被保険者							
	合計							
2040（R22）	第１号被保険者							
	第２号被保険者							
	合計							

【要介護認定者数（第１号被保険者）の推移】

グラフ掲載予定

（2） 介護サービスの見込み

① 介護予防サービスの見込み

（給付費：千円、人数：人）

サービス種別		第10期 2027（R9）	第10期 2028（R10）	第10期 2029（R11）	2040（R22）
介護予防訪問入浴介護	給付費／年				
	人数／月				
介護予防訪問看護	給付費／年				
	人数／月				
介護予防訪問リハビリテーション	給付費／年				
	人数／月				
介護予防居宅療養管理指導	給付費／年				
	人数／月				
介護予防通所リハビリテーション	給付費／年				
	人数／月				
介護予防短期入所生活介護	給付費／年				
	人数／月				
介護予防短期入所療養介護（介護老人保健施設）	給付費／年				
	人数／月				
介護予防短期入所療養介護（病院等）	給付費／年				
	人数／月				
介護予防短期入所療養介護（介護医療院）	給付費／年				
	人数／月				
介護予防福祉用具貸与	給付費／年				
	人数／月				
介護予防福祉用具購入費	給付費／年				
	人数／月				
介護予防住宅改修	給付費／年				
	人数／月				
介護予防特定施設入居者生活介護	給付費／年				
	人数／月				
介護予防認知症対応型通所介護	給付費／年				
	人数／月				
介護予防小規模多機能型居宅介護	給付費／年				
	人数／月				
介護予防認知症対応型共同生活介護	給付費／年				
	人数／月				
介護予防支援	給付費／年				
	人数／月				
介護予防サービス合計	給付費／年				

② 居宅サービスの見込み

（給付費：千円、人数：人）

サービス種別		第 10 期			2040（R22）
		2027（R9）	2028（R10）	2029（R11）	
訪問介護	給付費／年				
	人数／月				
訪問入浴介護	給付費／年				
	人数／月				
訪問看護	給付費／年				
	人数／月				
訪問リハビリテーション	給付費／年				
	人数／月				
居宅療養管理指導	給付費／年				
	人数／月				
通所介護	給付費／年				
	人数／月				
通所リハビリテーション	給付費／年				
	人数／月				
短期入所生活介護	給付費／年				
	人数／月				
短期入所療養介護（介護老人保健施設）	給付費／年				
	人数／月				
短期入所療養介護（病院等）	給付費／年				
	人数／月				
短期入所療養介護（介護医療院）	給付費／年				
	人数／月				
福祉用具貸与	給付費／年				
	人数／月				
福祉用具購入費	給付費／年				
	人数／月				
住宅改修	給付費／年				
	人数／月				
特定施設入居者生活介護	給付費／年				
	人数／月				
居宅介護支援	給付費／年				
	人数／月				
居宅サービス合計	給付費／年				

③ 施設サービスの見込み

（給付費：千円、人数：人）

サービス種別		第10期 2027（R9）	第10期 2028（R10）	第10期 2029（R11）	2040（R22）
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	給付費／年				
	人数／月				
介護老人保健施設	給付費／年				
	人数／月				
介護医療院	給付費／年				
	人数／月				
施設サービス合計	給付費／年				

④ 地域密着型サービスの見込み

（給付費：千円、人数：人）

サービス種別		第10期 2027（R9）	第10期 2028（R10）	第10期 2029（R11）	2040（R22）
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	給付費／年				
	人数／月				
地域密着型通所介護	給付費／年				
	人数／月				
認知症対応型通所介護	給付費／年				
	人数／月				
認知症対応型共同生活介護	給付費／年				
	人数／月				
小規模多機能型居宅介護	給付費／年				
	人数／月				
看護小規模多機能型居宅介護	給付費／年				
	人数／月				
地域密着型サービス合計	給付費／年				

（３） 地域支援事業の見込み

① 介護予防・日常生活支援総合事業の見込み

（千円）

サービス種別			第 10 期			2040
			2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	(R22)
介護予防・生活支援サービス事業						
	訪問介護相当サービス	事業費／年				
	訪問型サービス A	事業費／年				
	訪問型サービス B	事業費／年				
	訪問型サービス C	事業費／年				
	訪問型サービス（その他）	事業費／年				
	通所介護相当サービス	事業費／年				
	通所型サービス A	事業費／年				
	通所型サービス B	事業費／年				
	通所型サービス C	事業費／年				
	通所型サービス（その他）	事業費／年				
	介護予防ケアマネジメント	事業費／年				
	介護予防ケアマネジメント	事業費／年				
	介護予防普及啓発事業	事業費／年				
	地域介護予防活動支援事業	事業費／年				
	一般介護予防事業評価事業	事業費／年				
	地域リハビリテーション活動支援事業	事業費／年				
	上記以外の介護予防・日常生活支援総合事業	事業費／年				
介護予防・日常生活支援総合事業合計		事業費／年				

② 包括的支援事業・任意事業の見込み

（千円）

サービス種別			第10期			2040（R22）
			2027（R9）	2028（R10）	2029（R11）	
包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）・任意事業						
	地域包括支援センター運営事業	事業費／年				
	任意事業	事業費／年				
包括的支援事業（社会保障充実分）						
	在宅医療・介護連携推進事業	事業費／年				
	生活支援体制整備事業	事業費／年				
	認知症初期集中支援推進事業	事業費／年				
	認知症地域支援・ケア向上事業	事業費／年				
	認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業	事業費／年				
	地域ケア会議推進事業	事業費／年				
包括的支援事業・任意事業合計		事業費／年				

3 第 10 期計画の介護保険料

介護サービス等にかかる費用の財源は、高齢者の介護を社会全体で支え合うという趣旨から、第1号被保険者（65歳以上）および第２号被保険者（40歳から64歳の医療保険加入者）が負担する介護保険料と、国・都道府県・区市町村の公費により賄われています。

（１） 介護給付費等の見込み

第10期計画の介護保険料を算定するため、令和９（2027）年度から令和11（2029）年度までの介護給付費等を以下の通り見込んでいます。

算出中

（２） 第１号被保険者の負担割合

① 介護給付費の財源構成

介護給付費の財源構成は、被保険者の保険料で 50.0%を負担し、国・東京都・本区の公費で 50.0%を負担します。

第１号被保険者の負担割合は、第１号被保険者と第２号被保険者の人口比率に基づき、国が定めています。

第 10 期計画における第１号被保険者の負担割合は、第９期計画に引き続き 23.0%となります。

グラフ掲載予定

② 地域支援事業費の財源構成

地域支援事業の財源構成についても、第１号被保険者の負担割合は 23.0%となります。

地域支援事業のうち、介護予防・日常生活支援総合事業については、被保険者の保険料で 50.0%を負担し、国・東京都・本区の公費で 50.0%を負担します。包括的支援事業・任意事業については、第１号被保険者の保険料で 23.0%を負担し、国・東京都・本区の公費で 77.0%を負担します。

グラフ掲載予定

（３） 介護保険料の算定方法

第 10 期計画における第１号被保険者（65 歳以上）の介護保険料は、以下の手順で算出しています。

① 第１号被保険者数の推計

将来人口の推計を基に、第１号被保険者数を推計します。

【〇〇ページ】

② 要介護認定者数の推計

将来人口の推計や第９期計画期間の認定者数を基に、第１号被保険者の要介護認定者数を推計します。

【〇〇ページ】

③ 介護サービス等の見込み量の算出

要介護認定者数の推計や第９期計画の実績、今後の施設整備予定等を基に、介護サービスや地域支援事業にかかる総見込み額を推計します。

【〇〇ページ】

第 10 期計画における第１号被保険者（65 歳以上）の介護保険料は、以下の手順で算出しています。

④ 介護保険料基準額の算出

介護サービス等にかかる総見込み額の 23.0%分が、第１号被保険者の保険料で負担する額となります。

その負担額を、第１号被保険者数で割った額が、介護保険料基準額となります。

なお、基準額の算出においては、本区の基金（豊島区介護保険給付費準備基金）の活用等により、保険料の負担軽減を図ります。

【〇〇ページ】

⑤ 第 10 期介護保険料の設定

被保険者の負担能力に応じた保険料とするため、各所得段階の保険料を設定します。

本人や世帯の課税状況や所得に応じて、介護保険料基準額に保険料率をかけたものが保険料となります。

【〇〇ページ】

本区で必要な介護サービス等の総見込み額 × 第１号被保険者の負担分：23.0% ÷ 第１号被保険者の人数 ＝ 第１号被保険者の介護保険料基準額

（４）介護保険料の上昇への対応

① 保険料段階の多段階化による負担能力に応じた保険料の設定

② 基金の活用による保険料の軽減

（５）第 10 期計画の介護保険料

	第 10 期介護保険料基準額	第９期介護保険料基準額	増減
年額			
月額			

グラフ掲載予定

① 第１号被保険者の保険料表

所得段階	対象者	利率	年額 （月額）
第１段階			
第２段階			
第３段階			
第４段階			
第５段階			
第６段階			
第７段階			
第８段階			
第９段階			
第 10 段階			
第 11 段階			
第 12 段階			
第 13 段階			
第 14 段階			
第 15 段階			
第 16 段階			

４ 低所得者への負担軽減等の取組

（１）低所得者の保険料の軽減

第１号被保険者のうち低所得者（第１～３段階）の保険料について、国・東京都・本区が公費を投入し、保険料の軽減を行います。

（２）高額介護サービス費の支給

第１号被保険者のうち低所得者（第１～３段階）の保険料について、国・東京都・本区が公費を投入し、保険料の軽減を行います。

同じ月に利用したサービスの利用者負担の合計額（同じ世帯内に複数の利用者がいる場合は世帯合計額）が、所得区分に応じた上限額を超えたときに、その超過額について払い戻しを受けられます。

（３）高額医療合算介護サービス費の支給

介護保険と医療保険の両方の利用者負担額が、各月の限度額を適用した後に、年間の利用者負担額を合算して所得区分に応じた限度額を超えたときに、その超過額について払い戻しを受けられます。

（４）介護保険施設入所者等の居住費(滞在費)と食費の軽減

低所得者の施設利用が困難にならないよう、介護保険施設入所者およびショートステイ（短期入所生活(療養)介護）利用者の居住費(滞在費)と食費について、負担を軽減します。

世帯全員が住民税非課税である等の要件を満たしている場合、申請により減額が適用されます。

（５）生計困難者等の利用者負担額の軽減

介護サービスを利用していて、特に生計が困難な方の利用者負担額を軽減します。

介護サービス提供事業者が利用料の軽減を申し出ていること、世帯全員が住民税非課税である等の要件を満たしている場合、申請により減額が適用されます。

（６）災害等による保険料や利用者負担額の減免

災害等の特別な事情により、保険料の納付や利用者負担額の支払いが困難な場合、保険料や利用者負担額の減免を受けられます。

（７）認知症高齢者グループホーム入居者の家賃軽減に対する助成

区内の認知症高齢者グループホーム（認知症対応型共同生活介護）に入居する低所得者の家賃軽減を行う事業者に対して、軽減した費用を補助することで、低所得者の負担を軽減する本区独自の事業です。家賃軽減の対象者は、世帯全員が住民税非課税である等の要件があります。

5 介護保険制度の普及啓発と災害に対する備え

適切な情報発信と確かな備えにより、高齢者が安全・安心に暮らし続けられる地域包括ケアシステムを確立します。

（1） 介護保険制度の普及啓発

介護保険制度の円滑な運営には、制度の趣旨や多岐にわたるサービスへの理解を深めることが不可欠です。第 10 期計画では、定期的な制度改正に迅速に対応するとともに、公的サービスに留まらない地域の多様な生活支援情報を分かりやすく発信し、適切な利用を促進します。

① パンフレット・ホームページによる情報発信

介護保険制度は３年ごとに改正が行われるため、最新情報を継続して普及啓発することが重要です。制度の目的や改正のポイント、適切な利用方法を分かりやすく解説したパンフレットを広く配布するほか、区ホームページや広報誌等を通じて多角的に発信します。

また、高齢者や家族の安心を支える見守りや配食等、地域にある公的以外の様々なサービス情報も、高齢者総合相談センター等の関係機関と連携して積極的に収集・公開し、円滑な利用をサポートします。



豊島区役所本庁舎　パンフレットコーナー



高齢者総合相談センター　パンフレットコーナー

② 介護サービス情報公表システム（事業者の最新情報発信）

利用者が介護サービスや事業所を比較検討して適切に選択できるよう、情報取得環境を整備します。国の「介護サービス情報公表システム」では、事業所の概要や運営体制、質の確保への取組等を容易に検索できます。区のパンフレットや要介護認定結果通知時のチラシに二次元コードを掲載し、初めて利用する方へ積極的な周知を図ります。

また、本区独自の「在宅医療・介護事業者情報検索システム」を活用し、ケアプラン作成の可否や短期入所、認知症対応型共同生活介護の空き状況等、迅速な情報提供に努めます。

（２） 災害等に対する備え

近年、新型の感染症への継続的な感染対策や、風水害・地震等の災害への備え等、高齢者を取り巻くリスクへの対応は重要性を増しています。
第 10 期計画では、介護サービスを安定的に継続し、利用者が安全に暮らせるよう、事業所の対応力強化や地域・関係機関との連携による多角的な災害・感染症対策を講じます。

① 業務継続計画（BCP）の策定

令和３（2021）年に全ての介護サービス事業者を対象に業務継続計画（BCP）の策定が義務付けられ、令和６（2024）年４月より完全義務化としての運用が開始されました。

第 10 期は、感染症や災害時もサービスを安定継続できるよう全事業所へ策定支援・依頼を強力に推進します。

実効性を確保する訓練実施やマニュアル整備を支援し、災害に強い介護体制を構築します。

② 災害対策支援

避難行動要支援者に対する個別避難計画の作成を推進し、地域団体と連携した避難支援体制を強化します。安否確認では、従来の方式に加え、ケアマネジャー等が利用者の状況を迅速に報告する「事業者活用方式」を本格運用し、安否確認システムを用いた情報集約の迅速化を図ります。また、福祉救援センター（介護型）の受入体制整備や運営訓練、医療機関と連携した搬送手段の確保等を通じ、災害時要援護者の安全確保に向けた支援を多角的に展開します。

福祉救援センター（介護型）

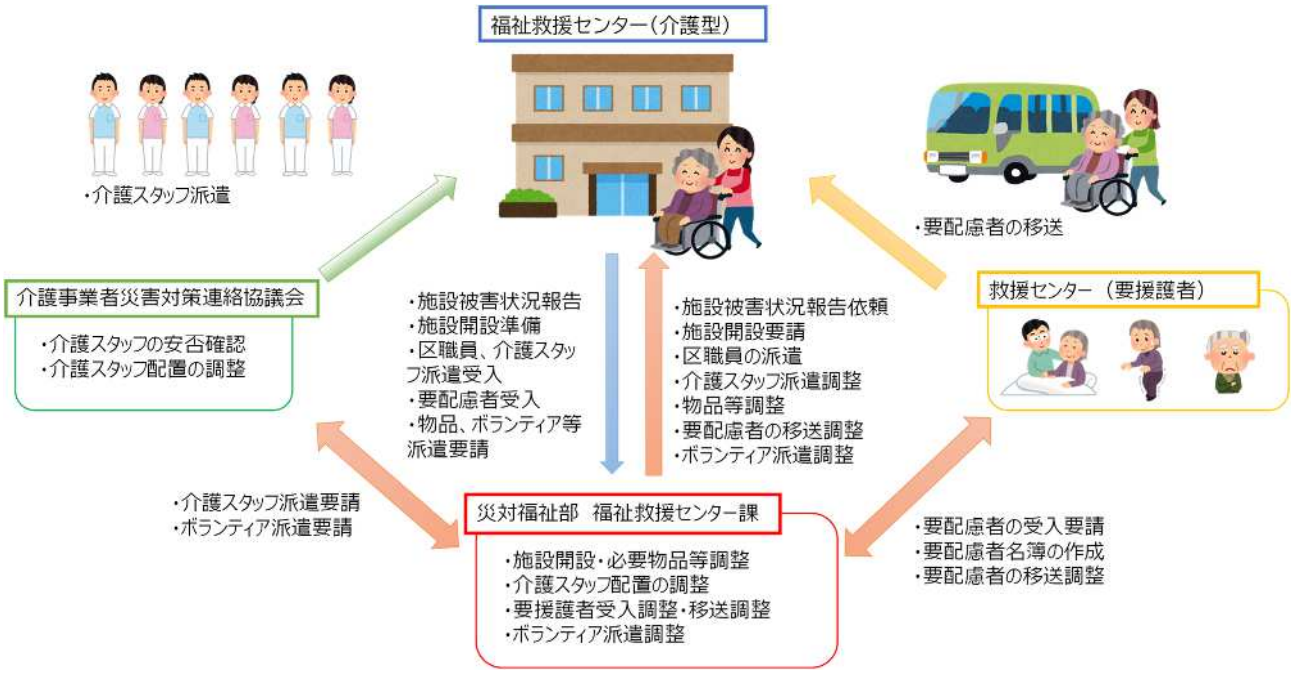

コラム

福祉救援センターの役割・取組

福祉救援センターとは、災害時に、高齢者、障害者、乳幼児その他の特別な配慮を必要とする要配慮者を受け入れるための避難所のことです。なかでも、区内 10 施設の特別養護老人ホームは、配慮が必要な高齢者の避難所として指定されています。区では避難者用備蓄品の配備のほか、災害対応力の向上を目的として、施設職員の協力のもと、無線による通信訓練や施設での避難スペースの開設訓練等を実施しています。



開設訓練の様子①　被害状況の収集



開設訓練の様子②　避難スペースの開設

コラム

災害時要援護者対策の取組（無事ですシールの配布）

本区では、大規模災害が発生した際、救援センターを運営する町会・自治会（地域防災組織）や障害・介護サービスの提供事業所に協力いただき、災害時要援護者の安否確認を実施することになっており、対象となる方には、「無事ですシール」を配布しています。

「無事ですシール」は、大規模災害の発生時に門扉に掲示することで、安否確認に訪問した協力者と対面することなくご自身の無事を知らせることができ、協力者は効率的に安否確認を行うことができます。



豊島区　災害時安否確認シール

コラム

個別避難計画作成の取組

個別避難計画とは、災害時に自力で避難することが困難な方が、安全に適切に避難できるように、対象となる個人ごとに事前に避難の方法等を決めておく計画で、令和３年の災害対策基本法で自治体に対して作成が努力義務化されました。

本区では、計画作成の対象となる方に、「わが家のひなん計画」（豊島区版個別避難計画）の作成を呼びかけ、自主的な作成を進めるとともに、ご自身やご家族による計画作成が困難な方への作成支援を行っています。



個別避難計画（わが家の避難計画）